

長 建 協 発 第 427 号
平成23年 2月10日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

廃棄物処理法の改正について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年5月19日に交付されました廃棄物処理法の一部改正に伴う、廃棄物処理責任の元請業者への一元化につきましては、平成22年6月2日付長建協発第75号にてお知らせしておりました。

今般、改正法が本年4月1日から施行されるのに先立ち、長崎県環境部廃棄物対策課が今回の一部改正のポイントを別添のとおり取りまとめた資料を入手致しましたのでご参考としていただきたくお知らせ申し上げます。